

# えきまえ BASE 利用規約

作成) 2026.5

「えきまえ BASE =JR 茨木駅東口駅前広場 (いばらきスカイパレット)」は FIC ベース株式会社が JR 茨木駅前の公共空間を活用し、様々な活動や交流、にぎわい等が生まれることを目的に運営するレンタルスペースです。

単なる営利目的や企業活動等でのご利用はいただけません。

ご利用にあたり皆様が快適にお過ごしいただける様、以下の内容を遵守してください。

## 利用可能スペース

---

利用いただけるのは下記のスペースです。

- 半面：北側約 496 m<sup>2</sup>、南側約 499 m<sup>2</sup>
- 全面：約 995 m<sup>2</sup>
- 1 ブース：約 4 m<sup>2</sup> (2m×2m。日々えきまえマルシェでのご利用)

## 利用日および利用可能時間について

---

利用可能日：平日：月～金 / 休日：土日祝は応相談

利用可能時間：9:00～17:00

※過去利用実績のある方は相談対応可

## 日々えきまえマルシェ

利用可能日：月・水・金

利用可能時間：9:00～15:00

- ・お申込みの時間内でのご利用を厳守してください。(準備、片付けを含む)
- ・パフォーマンス利用の方は、半面もしくは全面にてお申込みください。
- ・利用時間前にお越し頂いても設営いただけません。
- ・予定より早くお帰りになる場合には、スタッフにご連絡ください。

## 利用料金について

---

- 半面：1日 30,000 円
- 全面：1日 60,000 円
- 1 ブース：1日 2,000 円 (日々えきまえマルシェでのご利用)

電気を使用する場合は、別途使用料 500 円

要相談

利用【申込】から【予約確定】まで

---

えきまえ BASE 半面・全面ご予約の場合：

- ① 利用日の3か月前までに、お電話もしくはメールにてお問い合わせください。  
※利用目的・用途等については事前協議が必要です。  
※主催者の方は「いばらきスカイパレット利用に関する誓約書」のご提出が必要です。

日々えきまえマルシェご予約の場合：

- ① 『FIC ベース株式会社』のホームページ掲載のえきまえ BASE の「予約カレンダー」より予約状況をご確認ください。
- ② 利用規約をご確認の上、利用日の5日前までは HP 内 日々えきまえマルシェの「予約する」より、ご予約をお願いいたします。
  - ・予約は90日前から可能です。
  - ・5日前を過ぎた場合は、直接お電話にてお問合せください (072-697-9469)
- ③ 予約ボタンを押した時点で、仮予約のお知らせメールが自動的に配信されます。内容にお間違いがないかご確認ください。
- ④ ＜初めてのご利用の方＞
  - ・利用いただく施設の見学が必要です。日程調整等、当社よりご連絡いたします。
  - ・ご見学後、「利用者登録申請」をご提出ください。  
※登録の際に本人確認書類をご提示ください(免許証、マイナンバーカード、パスポート等)。  
※飲食物の販売をされる方は資格証明書のご提示が必要です(食品衛生責任者・調理師免許・飲食店営業許可証・菓子製造業許可証等)。
  - ・予約確定のメールをお送りします。
  - ・利用料をお支払いいただき、ご入金の確認をもって本予約の完了となります。

＜2回目以降のご利用の方＞

- ・予約確定のメールが届きましたら、メールに記載のお支払方法に沿って、利用料のお支払いをお願いいたします。ご入金の確認をもって本予約の完了となります。
- ※仮予約から3営業日以内にメールが届かない場合は、当社までご連絡ください。

※予約確定メールから5営業日以内にお支払いを完了してください。お支払のない場合は、自動的にキャンセルさせていただきます。

※ご契約につきましては、社内協議の結果、お断りする場合がございます。

## 利用料金のお支払について

---

支払い方法：現金・PayPay・振込み(振込手数料は利用者様にてご負担ください)

支払い期限：利用確定メール送受信日を含む5日以内

※利用日まで2週間を切ってお申込みの場合、利用確定メール送受信日より3日以内にお支払ください。

振込先：関西みらい銀行 茨木中央支店 (342) 【普通】 0083986 フィックベ-ス(カ

## 予約のキャンセルについて

---

- ・キャンセルされる場合は、FIC ベース公式ホームページの予約システムもしくはメールにて必ずご連絡をお願いします。
- ・お支払い後キャンセルされる場合は、振込み手数料を引いた額を返金いたします。  
但し、茨木市や警察署への利用申請手続き済の場合もしくはご利用日の14日前を過ぎる場合は、返金いたしかねます。
- ・大規模災害などにより、茨木市内の混乱及び、茨木市内の交通機関の混乱が生じて利用中止となった場合は、返金いたしかねます。
- ・当社の運営停止または休止により利用中止となった場合は返金いたします。

## 搬入出について

---

専用駐車場はありません。

お車でお越しの場合は、有料駐車場に駐車し、会場まで手持ちまたは台車での搬入出をお願いいたします。

道路に駐車しての搬入出は、道路交通法違反及び近隣住民の方等のご迷惑になりますので絶対におやめください。

搬入出時にエレベーターを利用される場合は、一般の利用者の通行の妨げにならないよう、安全管理の徹底をお願いいたします。

## 火気使用について

---

- ・発電機・カセットコンロなど火気を使用する方は、申込時に当社までご相談ください。
- ・火気を使用されるイベントの場合、20m以内に消火器を各一本ずつ必ず設置してください。  
火気を使用される出店がある場合は、1店舗に1つ必要です。
- ・主催者は、火気使用をカバーするイベント保険への加入を義務とします。
- ・火気使用の範囲は、プロパンコンロ、カセットコンロ及び木炭までとし、燃料を利用する発電機は使用を認めません。

- ・火気使用の出店条件は、基本的に茨木に実店舗が所在することとします。
- ・火気を使用する店舗へは、添付の「プロパン・カセットコンロ/木炭使用に際するチェックリスト」に記載いただき、当社までご提出ください。

## 禁止事項

---

- ・施設内はすべて禁煙です。
- ・パフォーマンスの方の CD 等の販売は禁止とさせていただきます。
- ・大きな音の出る物の使用は禁止とさせていただきます。
- ・パフォーマンス時の音量は音圧レベルがスカイパレットの境界上で 65 dB以下となるように調整していただき、近隣住民の方へのご配慮をお願いいたします。
- ・大声や過度な客引きなど、周囲の迷惑となる行為
- ・個人情報収集目的のためのアンケート行為
- ・ネットワークビジネス、政治的、反社会的(暴力団等)、宗教的、風俗的、イデオロギー的活動、賭博に関わる全ての行為
- ・お持ち込みいただけないもの  
生き物、危険物、高価な宝石貴金属・骨董品、コピーDVD 等著作権侵害の恐れのもの、極端に重い、大きい、破損しやすい、大きな音がする、匂いの強い、ネットワークビジネスに関与するもの、その他トラブルのもとになると当社が判断したもの
- ・床、壁、天井、窓枠、柱、備品、設備等へのくぎ打ち、改造、テープの貼り付け、画鋲止め、その他現状を変更する行為、備品の持ち出し
- ・飲食店やサロン(ヘア、ネイル、まつ毛エクステ、マッサージなど)の保健所の無許可営業
- ・薬物の使用及びあっせんや販売、取り扱い(合法、違法問わず)
- ・又貸しを行うこと
- ・来街者の迷惑となる署名、勧誘、キャッチセールスなどを行うこと
- ・えきまえ BASE の管理に支障を及ぼすおそれがあること
- ・使用後の原状回復が困難となること
- ・他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれがある物品を携行すること
- ・異常な騒音、臭気、煙の発生等、他人に迷惑を及ぼすこと
- ・道路交通法、大阪府道路交通法施行細則で禁止行為に指定されていること
- ・本規約に反する行為、その他上記に記載のない事項に関しても、疑義が生じた場合には双方誠意を持って協議を行うものとします。

## 留意事項

---

- ・ゴミは利用者様でお持ち帰りください。
- ・飲食物を提供される方は、ゴミ箱の設置もお願いいたします。
- ・設備・備品のレンタル・お持込みは事前打ち合わせの際に必ずお申し出ください。

当日の急なお申し出の場合、ご利用頂けない場合がございます。

- ・使用した設備・備品は退出時に必ず元の場所に戻してください。
- ・日々えきまえマルシェにて現場調理を伴う場合は、テントの持ち込み必須とします。
- ・現場調理は保健所のルールに準じます。
- ・食品の調理・販売は大阪府の発行する「露店営業許可証」が必要です。  
「飲食店営業許可証」「食品表示法に基づいたラベル」を確認させていただく場合もあります。
- ・数店舗を呼んでのイベント（マルシェ等）を開催する場合は、配置図・出店者リストをご提出ください。
- ・飲食物を提供する場合は、販売メニューの詳細をお知らせください。
- ・水道はありません。お手洗いは公衆トイレをご利用ください。
- ・照明器具については各自ご用意ください。（景観を損ねるような照明は不可）
- ・騒音となる行為、近隣の迷惑となる行為は固くお断りいたします。
- ・施設を利用される際は、必ず常駐してください。
- ・チラシ、看板、のぼり等を掲示する場合には、事前にお申し出ください。
- ・風が強い場合には商品、ディスプレイやチラシなどの飛散がないよう十分にご注意ください。
- ・利用にあたり、駅利用者、来場者の安全確保を最優先にお考えください。スムーズな運営を心がけ、歩行者通路と安全帯の確保により、交錯や事故のないようご配慮願います。
- ・問題が起こった際は、速やかにスタッフにご報告ください。
- ・施設内に防犯カメラを設置しておりますので、ご了承ください。
- ・必要な消耗品(ティッシュ・ゴミ袋・布巾・雑巾等)はご自身でご用意ください。
- ・荒天時・強風時等の営業について、イベント開催中に急激な雨や風、また営業継続が困難と思われる状況が発生した場合は、主催者または現場責任者で営業中止の判断をいたします。
- ・風速計の測定で、8 m以上を記録した場合には営業を中止し、速やかにテントをたたみ営業を終えてください。
- ・当日、緊急でご連絡いただく際は、平日 9:00～17:00 は事務所（072-697-9469）まで、それ以外の時間と土日祝日は FIC ベース株式会社携帯電話（070-4812-5960）までご連絡ください

#### 免責及び損害賠償

---

- ・当施設利用中の展示物及び利用者・参加者がお持ち込みになった物(貴重品を含む)等の盗難、紛失、毀損、事故、怪我、食中毒、第3者とのトラブルなどについて、当社は一切責任を負いません。  
(故意・過失にかかわらず、損害が生じた場合は、当事者間で解決してください)
- ・天災地変や関係機関からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止となった場合も、当社は責任を負いません。
- ・当施設の内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、汚損、紛失した場合は、その損害の全額を賠償していただきます。

- ・利用者が反社会勢力に属すると判明した場合、通告をすることなく、利用に関するすべての事項を取り消すことができるものとします。本項に規定する取り消しによって利用者に生じる損害について、賠償の責任を負いません。
- ・利用者は、前項に規定する取り消しによって当社に生じた損害について賠償する責任を負うものとします。
- ・その他、利用者が本規約に違反し、当社に損害が生じた場合も、損害の全額を賠償していただきます。
- ・本規約に定める事項に違反した利用者は、次回以降についても当社が認めない限り、利用をできないものとします。

#### 個人情報の取り扱い

---

利用者等から提供された個人情報について、本事業にかかる利用目的以外には利用いたしません。万一、当該目的以外で利用する場合には事前に承諾を得るものとします。

利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に廃棄します。

本事業にかかる利用目的とは、次の各号に掲げるとおりとします。

- (1) 申込者との連絡
- (2) 利用に必要な手続き又は日程調整等を目的とした関係機関への情報提供

#### 撮影、HP、SNS 掲載について

---

- ・『えきまえ BASE』で開催されるイベント等の撮影をお願い、もしくは当社スタッフが撮影させていただく場合があります。
- ・撮影した写真は、当社 HP、SNS、メディア等で使用させていただく場合があります。

#### 連絡先

---

FIC ベース株式会社 事務局：072-697-9469

緊急時・営業時間外はこちら：070-4812-5960・080-8023-5777

FIC ベース株式会社

## いばらきスカイパレット利用に関する誓約書

私は、いばらきスカイパレットを利用するにあたり、下記の事項について遵守することを誓約します。

### ■ 申込関係

1. 利用申込書に記載した内容を遵守します。また、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに事務局に連絡します。
2. 運営するスタッフを含めて自らが暴力団と一切の関係はありません。また、茨木市暴力団排除条例を遵守します。
3. 利用権は譲渡、売買、賃貸借しません。
4. イベント保険に加入するとともに、イベント開催までに当該保険証の写しを提出します

### ■ イベント利用関係

1. 準備・撤去時間については、所定の時間を厳守します。
2. 会場周辺での違法駐車は行いません。
3. 会場内での喫煙はしません。また、来場者にも注意喚起します。
4. 占有範囲を超えて会場を使用しません。デッキの通行の妨げにならないよう、場内整理を適切に行います。
5. 事務局から借用した備品等は適切に管理するとともに、当該備品及びデッキ、デッキ付帯設備等に損害を与えた場合は、現状復旧若しくは事務局が相当と認める損害額を賠償します。
6. デッキには給排水設備がないことを理解するとともに、排水は責任をもって処理します
7. イベント開催後は会場を清掃するとともに、発生したごみは、責任をもって処理します。
8. イベント開催中の音量（音圧）は、敷地境界で最大 65 デシベル以下を遵守します。
9. 火気使用については、利用申込において承認された器具に限定するとともに、消防署等関係機関の指導を遵守します。
10. 荒天時及び荒天が予想される場合は、事務局の指導に従い、イベントを中止します。
11. 当該イベント実施に起因する事件・事故が発生した際は、直ちに事務局に報告のうえ責任をもって解決し、事務局に一切の損害賠償の請求は行いません。

### ■ 保健所関係

1. 食品衛生法を始めとする各種関係法令を遵守し、食品衛生には十分注意します。
2. 保健所への申請等については、自らの責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任を負います。
3. 保健所への申請にない品目及び申請内容と異なる内容での提供はしません。

### ■ その他

1. 上記誓約を遵守しなかった場合は、開催中であっても利用許可を取り消すことに同意するとともに、一切の意義申立てを行いません。その場合、一切の補償を請求しません。

(事務局) F I Cベース株式会社 代表取締役 加藤 眞一 様

令和 年 月 日

(申請者) 住 所 \_\_\_\_\_  
事業者名 \_\_\_\_\_  
申 込 者 \_\_\_\_\_

## プロパンガス・カセットコンロ使用に際するチェックリスト

番号	確認内容	チェック欄
1	コンロは不燃性の台に設置した。	<input type="checkbox"/>
2	コンロ下の床面に耐火養生シートを設置した。	<input type="checkbox"/>
3	電磁調理器上で使用しない。	<input type="checkbox"/>
4	カセットボンベを覆うような調理器具は使用しない。	<input type="checkbox"/>
5	コンロに指定されているカセットボンベを使用する。	<input type="checkbox"/>
6	調理以外の用途（木炭や練炭の火おこしなど）に使用しない。	<input type="checkbox"/>
7	石綿やセラミック付魚焼き器、焼き網、陶板プレートなどの蓄熱性のあるものは使用しない。	<input type="checkbox"/>
8	コンロを2台以上並べて使用しない。	<input type="checkbox"/>
9	カセットボンベの切込み凹部をコンロのボンベ受けガイド凸部に合わせてセットした。	<input type="checkbox"/>
10	ガスボンベ廃棄の際はガスが残っていないことを確認する。	<input type="checkbox"/>
11	ガスボンベを暖房機のそばやコンロの近くなど40度以上の高温になる場所に置かない。	<input type="checkbox"/>
12	ガスボンベを火の中に投げ入れない。	<input type="checkbox"/>
13	ガスボンベにガスを再充填しない。	<input type="checkbox"/>
14	可燃物や熱を遮るようなものから15cm以上離して使用する。	<input type="checkbox"/>
15	熱源の近くでアルコールスプレーを使用しない。	<input type="checkbox"/>
16	火災とまぎらわしい煙が生じないよう適切に管理する。	<input type="checkbox"/>
17	消火器を設置した。	<input type="checkbox"/>

上記内容について確認したことを報告する。

令和 年 月 日 ( ) 時 分

(報告先) F I Cベース株式会社

(設置者)

---

### 【解説】

- 3：電磁調理器の電源が入ってしまった場合、カセットボンベが過熱し爆発することがあります。
- 4、8、11：熱がこもりやすくなり、カセットボンベが過熱し、爆発することがあります。
- 5：指定外品を使用するとガスもれや火災の原因になります。
- 6、7、12：ガスボンベが過熱し、爆発などのおそれがあります。
- 9：誤った装着はガス漏れや火災になります。
- 10：ゴミ収集車や焼却施設内での火災の発生等事故の原因となります。
- 13：ガスもれや爆発することがあります。
- 14：可燃物に引火するほか、カセットボンベが過熱し、爆発することがあります。
- 15：やけど事故等の発生事例があります。
- 16：スカイパレットは線路、駅に近接していることから、火災とまぎらわしい煙が生じた場合、列車が停止する恐れがあります。